



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年12月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落・転倒・重機・土砂崩壊等三大災害の防止
- ② 各現場作業環境に即した安全・衛生活動の実施
- ③ 作業従事者個々の安全意識を高めヒューマンエラーを防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年12月 1日

会 社 名 石井工業株式会社

代表者署名 代表取締役

山崎 昇



(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。